

四半期報告書

第127期第1四半期 { 自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日 }

仙台市青葉区中央三丁目3番20号

株式会社 七十七銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【株価の推移】	16
3 【役員の状況】	16
第5 【経理の状況】	17
1 【四半期連結財務諸表】	18
2 【その他】	29
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	30

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月5日

【四半期会計期間】 第127期第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

【会社名】 株式会社七十七銀行

【英訳名】 The 77 Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 氏 家 照 彦

【本店の所在の場所】 仙台市青葉区中央三丁目3番20号

【電話番号】 仙台(022)267局1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 小 林 英 文

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座四丁目14番11号
株式会社七十七銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3542局8671(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 田 畑 卓 治

【縦覧に供する場所】 株式会社七十七銀行平支店
(福島県いわき市平字三丁目14番地)
株式会社七十七銀行東京支店
(東京都中央区銀座四丁目14番11号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成21年度 第1四半期連結 累計(会計)期間	平成22年度 第1四半期連結 累計(会計)期間	平成21年度
		(自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日)	(自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
経常収益	百万円	33,684	29,754	120,432
経常利益	百万円	6,942	7,027	20,675
四半期純利益	百万円	4,195	3,930	—
当期純利益	百万円	—	—	11,646
純資産額	百万円	332,777	348,780	356,271
総資産額	百万円	5,801,157	5,910,630	5,906,852
1株当たり純資産額	円	854.08	896.23	916.36
1株当たり四半期純利益金額	円	11.06	10.36	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	30.70
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	—	10.35	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	30.69
自己資本比率	%	5.5	5.7	5.8
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△22,875	△31,059	182,340
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△31,647	△205,096	△169,844
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,301	△1,302	△2,675
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高	百万円	257,271	85,413	322,897
従業員数	人	3,155	3,270	3,062

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 平成21年度第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

4 自己資本比率は、(四半期末(期末)純資産の部合計－四半期末(期末)新株予約権－四半期末(期末)少数株主持分)を四半期末(期末)資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	3,270 [1,014]
---------	-------------------

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,022人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	2,922
---------	-------

- (注) 従業員数は、嘱託及び臨時従業員268人を含んでおりません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、当行及び当行の関係会社の事業等のリスクに重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国の経済情勢をみますと、雇用・所得環境が引き続き厳しい状況にあるものの、海外経済の改善などから輸出や生産が増加を続け、全体としては持ち直しの動きが続きました。一方、主要営業基盤である宮城県の景況は、持ち直しに向けた動きが見られたものの、雇用情勢が低迷するなか、需要が総じて弱い動きを続けるなど、全体としては厳しい状況が続きました。

このようななか、当行及び連結子会社による当第1四半期連結会計期間の業績は、次のとおりとなりました。

総預金(譲渡性預金を含む)は、個人預金を中心に当第1四半期連結会計期間中350億円増加し、当第1四半期連結会計期間末残高は5兆3,968億円となり、前第1四半期連結会計期間末との比較でも同様に、965億円の増加となりました。

貸出金は、地公体等向け貸出等の増加により当第1四半期連結会計期間中129億円増加し、当第1四半期連結会計期間末残高は3兆4,516億円となり、前第1四半期連結会計期間末との比較でも、中小企業等向け貸出の増加を主因に、547億円の増加となりました。

有価証券は、国債を中心に当第1四半期連結会計期間中1,847億円増加し、当第1四半期連結会計期間末残高は2兆1,273億円となりました。前第1四半期連結会計期間末との比較でも、社債を中心に3,341億円の増加となりました。

なお、総資産の当第1四半期連結会計期間末残高は、当第1四半期連結会計期間中37億円増加の5兆9,106億円となり、前第1四半期連結会計期間末に比して1,094億円の増加となりました。

損益状況につきましては、貸出金利息の減収等により資金運用収益が減少したほか、有価証券売却益の減少等もあって、当第1四半期連結会計期間の経常収益は、前第1四半期連結会計期間比39億30百万円減少の297億54百万円となりました。一方、経常費用は、預金利息等の資金調達費用が減少したほか、前第1四半期連結会計期間に有価証券(投資信託)の解約に伴う損失を計上していたこと等から、前第1四半期連結会計期間比40億16百万円減少の227億26百万円となりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の経常利益は、前第1四半期連結会計期間比85百万円増加の70億27百万円、四半期純利益は、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額を特別損失に計上したことから、前第1四半期連結会計期間比2億65百万円減少の39億30百万円となりました。また、1株当たり四半期純利益は10円36銭となりました。

当第1四半期連結会計期間のセグメントの業績は、銀行業務では、経常収益が資金運用収益の減少を主因に前第1四半期連結会計期間比36億96百万円減少して254億32百万円となったものの、資金調達費用が減少したほか、有価証券関係損益が改善したこと等から、セグメント利益は前第1四半期連結会計期間比19百万円増加して65億99百万円となりました。一方、リース業務は、経常収益は前第1四半期連結会計期間比2億38百万円減少して40億77百万円となりましたが、セグメント利益は前第1四半期連結会計期間比47百万円増加して3億14百万円となりました。また、その他の金融関連業務では、経常収益は前第1四半期連結会計期間比2百万円増加して12億53百万円となり、セグメント利益は前第1四半期連結会計期間比29百万円増加して1億24百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、次のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金等は増加したものの、コールローン等の増加等により△310億59百万円となりました。前第1四半期連結会計期間との比較でも、預金等の純増額が減少したことを主因に81億84百万円減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により△2,050億96百万円となりました。前第1四半期連結会計期間との比較でも、有価証券の取得による支出の増加や、有価証券の売却による収入が減少したこと等により、1,734億49百万円減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により△13億2百万円となり、前第1四半期連結会計期間並みとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物は、当第1四半期連結会計期間中2,374億83百万円減少し、当第1四半期連結会計期間末残高は前第1四半期連結会計期間比1,718億58百万円減少の854億13百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当行及び当行の関係会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

国内・国際業務部門別収支

当第1四半期連結会計期間の資金運用収支は、国内業務部門での資金調達費用の減少を主因に前第1四半期連結会計期間比2億52百万円増加し、前第1四半期連結会計期間比1億40百万円増加の188億85百万円となりました。

また、役員取引等収支は、国内業務部門の収益の減少を主因に、前第1四半期連結会計期間比81百万円減少の28億52百万円となりました。一方、その他業務収支は、国内業務部門で国債等債券損益が改善したこと等から前第1四半期連結会計期間比4億10百万円増加の5億83百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結会計期間	18,251	494	—	18,745
	当第1四半期連結会計期間	18,503	381	—	18,885
うち資金運用収益	前第1四半期連結会計期間	20,684	705	67	21,322
	当第1四半期連結会計期間	20,229	487	60	20,657
うち資金調達費用	前第1四半期連結会計期間	2,433	211	67	2,577
	当第1四半期連結会計期間	1,726	106	60	1,772
役員取引等収支	前第1四半期連結会計期間	2,916	17	—	2,933
	当第1四半期連結会計期間	2,831	20	—	2,852
うち役員取引等収益	前第1四半期連結会計期間	4,161	28	—	4,189
	当第1四半期連結会計期間	4,106	33	—	4,139
うち役員取引等費用	前第1四半期連結会計期間	1,244	10	—	1,255
	当第1四半期連結会計期間	1,274	13	—	1,287
その他業務収支	前第1四半期連結会計期間	94	79	—	173
	当第1四半期連結会計期間	479	104	—	583
うちその他業務収益	前第1四半期連結会計期間	6,439	79	—	6,518
	当第1四半期連結会計期間	4,041	104	—	4,145
うちその他業務費用	前第1四半期連結会計期間	6,344	—	—	6,344
	当第1四半期連結会計期間	3,562	—	—	3,562

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第1四半期連結会計期間19百万円、当第1四半期連結会計期間15百万円)を控除して表示しております。

3 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第1四半期連結会計期間の役務取引等収益は、為替業務にかかる収益が減少したこと等から、前第1四半期連結会計期間比50百万円減少し41億39百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、ほぼ前第1四半期連結会計期間並みの12億87百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結会計期間	4,161	28	4,189
	当第1四半期連結会計期間	4,106	33	4,139
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結会計期間	1,264	—	1,264
	当第1四半期連結会計期間	1,270	—	1,270
うち為替業務	前第1四半期連結会計期間	1,789	28	1,817
	当第1四半期連結会計期間	1,708	33	1,741
うち証券関連業務	前第1四半期連結会計期間	132	—	132
	当第1四半期連結会計期間	147	—	147
うち代理業務	前第1四半期連結会計期間	417	—	417
	当第1四半期連結会計期間	415	—	415
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結会計期間	62	—	62
	当第1四半期連結会計期間	59	—	59
うち保証業務	前第1四半期連結会計期間	274	0	274
	当第1四半期連結会計期間	282	0	282
役務取引等費用	前第1四半期連結会計期間	1,244	10	1,255
	当第1四半期連結会計期間	1,274	13	1,287
うち為替業務	前第1四半期連結会計期間	464	9	474
	当第1四半期連結会計期間	457	12	469

(注) 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	4,957,125	11,805	4,968,930
	当第1四半期連結会計期間	5,083,805	13,013	5,096,818
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	2,715,070	—	2,715,070
	当第1四半期連結会計期間	2,776,467	—	2,776,467
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	2,177,647	—	2,177,647
	当第1四半期連結会計期間	2,242,297	—	2,242,297
うちその他	前第1四半期連結会計期間	64,406	11,805	76,212
	当第1四半期連結会計期間	65,040	13,013	78,053
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	331,300	—	331,300
	当第1四半期連結会計期間	299,990	—	299,990
総合計	前第1四半期連結会計期間	5,288,425	11,805	5,300,230
	当第1四半期連結会計期間	5,383,795	13,013	5,396,808

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年6月30日		平成22年6月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,396,957	100.00	3,451,665	100.00
製造業	334,732	9.85	335,970	9.73
農業、林業	2,095	0.06	2,626	0.08
漁業	4,992	0.15	4,894	0.14
鉱業、採石業、砂利採取業	2,435	0.07	4,400	0.13
建設業	139,119	4.09	133,490	3.87
電気・ガス・熱供給・水道業	64,184	1.89	75,395	2.18
情報通信業	32,207	0.95	40,554	1.18
運輸業、郵便業	64,407	1.90	64,269	1.86
卸売業、小売業	331,936	9.77	324,941	9.41
金融業、保険業	241,307	7.10	245,048	7.10
不動産業、物品賃貸業	494,479	14.56	497,474	14.41
その他サービス業	231,334	6.81	244,603	7.09
地方公共団体	693,854	20.43	689,734	19.98
その他	759,869	22.37	788,258	22.84
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,396,957	—	3,451,665	—

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,344,000,000
計	1,344,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月5日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	383,278,734	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式 (単元株式数1,000株)
計	383,278,734	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成21年6月26日の取締役会において決議されたもの

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	2,818個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	281,800株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成21年8月4日～平成46年8月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 524円 資本組入額 262円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式の分割・株式の併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合その他付与株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当行の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り、本新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記(注4)に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) 新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の全部を一括して行使するものとする。
- (4) 新株予約権者が、決議された年の定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間に取締役の地位を喪失した場合は、当該取締役に割り当てられた新株予約権の個数に決議された年の定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間における在任月数(1ヵ月未満は1ヵ月とする)を乗じ、さらに12で除した個数についてのみ新株予約権を行使できるものとする。ただし、行使できる新株予約権の個数については1個未満の端数は切り捨てとする。
- (5) 新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または在任中の故意または過失により当行に損害を与え、もしくは信用を毀損したと当行取締役会が認めた場合、当行取締役会の決議に基づいて新株予約権の権利の全部または一部を行使できないものとする。
- (6) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところにより、本新株予約権を承継し、その権利を行使できるものとする。
- (7) その他の行使条件については、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注2)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件
前記(注3)に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
- ① 再編対象会社は、以下のA. からE. の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合)は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - A. 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - B. 再編対象会社が分割会社となる吸収分割契約または新設分割計画承認の議案
 - C. 再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
 - D. 再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - E. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要することまたは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ② 再編対象会社は、新株予約権者が新株予約権の全部または一部を行使できなくなった場合は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年6月30日	—	383,278	—	24,658,633	—	7,835,179

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、三井住友海上火災保険株式会社が上位10名の大株主でなくなり、次の株主が、上位10名の大株主となりました。

氏名又は名称	住所	平成22年6月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
七十七銀行行員持株会	宮城県仙台市青葉区中央三丁目3番20号	6,502	1.69

次の法人から平成21年11月13日付で大量保有報告書の写しの提出があり、その後平成21年12月22日付で変更報告書の写しの提出を受けておりますが、当行としては、平成22年6月30日現在における当該法人名義の実質所有株式数が確認できておりません。

当該報告書の内容は以下のとおりであります。なお、当該法人5社は共同保有者であります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	6,557	1.71
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	6,059	1.58
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	3,207	0.84
ブラックロック・アドバイザーズ(UK)リミテッド	英国 ロンドン市 キングウィリアム・ストリート 33	3,125	0.82
ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー	ルクセンブルク大公国 セニンガーバーク L-2633 ルート・ドゥ・トレベ 6D	437	0.11
計	—	19,386	5.06

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,990,000	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式 (単元株式数1,000株)
完全議決権株式(その他)	普通株式 376,759,000	376,759	同上
単元未満株式	普通株式 2,529,734	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
発行済株式総数	383,278,734	—	—
総株主の議決権	—	376,759	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式が54株含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社七十七銀行	仙台市青葉区中央三丁目3番20号	3,990,000	—	3,990,000	1.04
計	—	3,990,000	—	3,990,000	1.04

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	559	529	494
最低(円)	523	460	443

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）及び前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき作成し、当第1四半期連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づき作成しております。

2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）及び前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	87,261	324,624
コールローン及び買入手形	22,544	4,225
買入金銭債権	19,934	16,128
商品有価証券	44,126	28,334
金銭の信託	44,773	47,666
有価証券	※3 2,127,395	※3 1,942,624
貸出金	※1 3,451,665	※1 3,438,682
外国為替	1,935	1,208
リース債権及びリース投資資産	25,473	26,685
その他資産	34,658	29,857
有形固定資産	※2 40,241	※2 40,708
無形固定資産	1,151	1,211
繰延税金資産	31,865	25,869
支払承諾見返	※3 30,418	※3 31,679
貸倒引当金	△52,814	△52,655
資産の部合計	5,910,630	5,906,852
負債の部		
預金	5,096,818	5,043,629
譲渡性預金	299,990	318,150
コールマネー及び売渡手形	29,640	41,402
債券貸借取引受入担保金	9,837	18,020
借入金	12,512	13,632
外国為替	83	99
その他負債	35,233	37,387
役員賞与引当金	—	38
退職給付引当金	46,395	45,599
役員退職慰労引当金	48	66
睡眠預金払戻損失引当金	185	214
偶発損失引当金	685	659
支払承諾	※3 30,418	※3 31,679
負債の部合計	5,561,849	5,550,580
純資産の部		
資本金	24,658	24,658
資本剰余金	7,843	7,843
利益剰余金	284,844	282,241
自己株式	△2,106	△2,106
株主資本合計	315,240	312,637
その他有価証券評価差額金	25,261	35,485
繰延ヘッジ損益	△572	△557
評価・換算差額等合計	24,689	34,928
新株予約権	147	110
少数株主持分	8,703	8,595
純資産の部合計	348,780	356,271
負債及び純資産の部合計	5,910,630	5,906,852

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
経常収益	33,684	29,754
資金運用収益	21,322	20,657
(うち貸出金利息)	15,400	14,340
(うち有価証券利息配当金)	5,804	6,241
役務取引等収益	4,189	4,139
その他業務収益	6,518	4,145
その他経常収益	1,653	811
経常費用	26,742	22,726
資金調達費用	2,596	1,787
(うち預金利息)	2,026	1,401
役務取引等費用	1,255	1,287
その他業務費用	6,344	3,562
営業経費	15,312	15,314
その他経常費用	※1 1,232	※1 775
経常利益	6,942	7,027
特別利益	43	0
固定資産処分益	41	—
償却債権取立益	1	0
その他の特別利益	—	0
特別損失	14	602
固定資産処分損	14	31
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	570
税金等調整前四半期純利益	6,971	6,426
法人税、住民税及び事業税	1,643	1,873
法人税等調整額	980	495
法人税等合計	2,623	2,369
少数株主損益調整前四半期純利益		4,057
少数株主利益	152	126
四半期純利益	4,195	3,930

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,971	6,426
減価償却費	987	938
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	570
貸倒引当金の増減(△)	721	159
偶発損失引当金の増減(△)	55	25
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△42	△38
退職給付引当金の増減額(△は減少)	964	796
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△890	△18
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△11	△28
資金運用収益	△21,322	△20,657
資金調達費用	2,596	1,787
有価証券関係損益(△)	△58	△26
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△562	△141
為替差損益(△は益)	1,576	5,291
固定資産処分損益(△は益)	△27	31
貸出金の純増(△)減	△15,177	△12,982
預金の純増減(△)	107,273	53,188
譲渡性預金の純増減(△)	66,460	△18,160
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△120	△1,120
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	850	△120
コールローン等の純増(△)減	△135,578	△22,124
コールマネー等の純増減(△)	△19,898	△11,762
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△663	△8,182
商品有価証券の純増(△)減	△877	△15,792
外国為替(資産)の純増(△)減	71	△727
外国為替(負債)の純増減(△)	22	△15
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	326	1,212
資金運用による収入	19,662	18,503
資金調達による支出	△2,043	△1,557
その他	△29,502	△4,865
小計	△18,235	△29,392
法人税等の支払額	△4,640	△1,667
営業活動によるキャッシュ・フロー	△22,875	△31,059

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△181,659	△257,628
有価証券の売却による収入	96,685	13,430
有価証券の償還による収入	54,154	39,479
有形固定資産の取得による支出	△903	△363
有形固定資産の売却による収入	75	6
無形固定資産の取得による支出	—	△20
投資活動によるキャッシュ・フロー	△31,647	△205,096
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△5	△1
自己株式の売却による収入	1	0
配当金の支払額	△1,288	△1,293
少数株主への配当金の支払額	△8	△8
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,301	△1,302
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	△25
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△55,818	△237,483
現金及び現金同等物の期首残高	313,089	322,897
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 257,271	※1 85,413

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当第1四半期連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、税金等調整前四半期純利益は574百万円減少しております。なお、経常利益への影響は軽微であります。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は610百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
2 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、前連結会計年度末の貸倒実績率等を適用して計上しております。
3 税金費用の計算	法人税等につきましては、年度決算と同様の方法により計算しておりますが、納付税額の算出に係る加減算項目及び税額控除項目は、重要性の高い項目に限定して適用しております。
4 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、一時差異の発生状況について前連結会計年度末から大幅な変動がないと認められるため、同年度末の検討において使用した将来の業績予測等を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																
<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>5,666百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>76,379百万円</td> </tr> <tr> <td>3カ月以上延滞債権額</td> <td>996百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>24,404百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 74,438百万円</p> <p>※3 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は11,813百万円であります。</p>	破綻先債権額	5,666百万円	延滞債権額	76,379百万円	3カ月以上延滞債権額	996百万円	貸出条件緩和債権額	24,404百万円	<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>5,711百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>76,038百万円</td> </tr> <tr> <td>3カ月以上延滞債権額</td> <td>903百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>25,207百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 73,622百万円</p> <p>※3 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は12,158百万円であります。</p>	破綻先債権額	5,711百万円	延滞債権額	76,038百万円	3カ月以上延滞債権額	903百万円	貸出条件緩和債権額	25,207百万円
破綻先債権額	5,666百万円																
延滞債権額	76,379百万円																
3カ月以上延滞債権額	996百万円																
貸出条件緩和債権額	24,404百万円																
破綻先債権額	5,711百万円																
延滞債権額	76,038百万円																
3カ月以上延滞債権額	903百万円																
貸出条件緩和債権額	25,207百万円																

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<p>※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額888百万円、債権売却損107百万円を含んでおります。</p>	<p>※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額280百万円、債権売却損101百万円を含んでおります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)												
<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成21年6月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>258,841</td> </tr> <tr> <td>預け金(日銀預け金を除く)</td> <td>△1,570</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>257,271</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	258,841	預け金(日銀預け金を除く)	△1,570	現金及び現金同等物	<u>257,271</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成22年6月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>87,261</td> </tr> <tr> <td>預け金(日銀預け金を除く)</td> <td>△1,847</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>85,413</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	87,261	預け金(日銀預け金を除く)	△1,847	現金及び現金同等物	<u>85,413</u>
現金預け金勘定	258,841												
預け金(日銀預け金を除く)	△1,570												
現金及び現金同等物	<u>257,271</u>												
現金預け金勘定	87,261												
預け金(日銀預け金を除く)	△1,847												
現金及び現金同等物	<u>85,413</u>												

(株主資本等関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当第1四半期連結 会計期間末株式数
発行済株式	
普通株式	383,278
合計	383,278
自己株式	
普通株式	3,990
合計	3,990

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的 となる株式の数(株)	当第1四半期連結会計 期間末残高(百万円)
当行 (ストック・オプションとしての 新株予約権)	—	—	147
合計	—	—	147

3 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,327	3.5	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	28,987	3,848	848	33,684	—	33,684
(2) セグメント間の内部 経常収益	141	467	403	1,011	(1,011)	—
計	29,128	4,315	1,251	34,696	(1,011)	33,684
経常利益	6,580	267	95	6,942	(0)	6,942

(注) 1 業務区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他」はクレジットカード業務等
であります。

2 上記の四半期連結累計期間におきましては、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及
び経常利益を記載しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

在外子会社及び在外支店がないため、記載しておりません。

【国際業務経常収益】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行は、経営陣による定期的な業績評価および資源配分的意思決定を行うためのセグメントとして、主要な商品・サービスの性格等から、「銀行業務」、「リース業務」の2つを報告セグメントとしております。「銀行業務」は、預金業務、貸出業務、為替業務等の銀行業務のほか、銀行の従属業務として現金等の精査整理等を行っております。また、「リース業務」は、リース業務を行っております。

なお、セグメントの財務情報は、そのセグメントごとに分離された財務情報が入手可能なものであります。

2 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	25,315	3,626	28,941	813	29,754	—	29,754
セグメント間の内部経常収益	117	450	568	439	1,008	△1,008	—
計	25,432	4,077	29,509	1,253	30,762	△1,008	29,754
セグメント利益	6,599	314	6,913	124	7,038	△10	7,027

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務等であります。

3 セグメント利益の調整額△10百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当ありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日現在)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

科目	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券	2,123,935	2,124,095	159

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等3,459百万円は、上表には含めておりません。

(注) 有価証券の時価の算定方法

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の価格又は取引金融機関が算定する価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価額や証券投資信託委託会社が提供する基準価額によっております。

自行保証付私募債については、将来キャッシュ・フロー(クーポン、元本償還額、保証料)を、市場金利、発行体の信用リスク等を考慮した利率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、市場価格を時価とみなせないと当行が判断する基準に該当したものについて、当連結会計年度末において合理的な見積りに基づき算定された価額により評価しております。

これにより、市場価格に基づく価額により評価した場合に比べ、有価証券は17,594百万円、その他有価証券評価差額金は10,450百万円それぞれ増加し、繰延税金資産は7,143百万円減少しております。

変動利付国債の合理的な見積りに基づき算定された価額は、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティ等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末

※ 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

その他有価証券で時価のあるもの(平成22年6月30日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	65,896	89,348	23,451
債券	1,716,484	1,759,976	43,491
国債	862,461	885,140	22,678
地方債	120,439	123,156	2,717
社債	733,583	751,679	18,096
その他	288,759	265,496	△23,262
合計	2,071,140	2,114,821	43,680

(注) その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。なお、当第1四半期連結累計期間においては、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社等の区分毎に次のとおり定めております。

正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので、過去1か月間の時価の平均が取得原価に比べて50%（一定以上の信用リスクを有すると認められるものは30%）以上下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

（ストック・オプション等関係）

当第1四半期連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

- 1 スtock・オプションにかかる当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
営業経費 36百万円
- 2 当第1四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当ありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	896.23	916.36

2 1株当たり四半期純利益金額等

		前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	円	11.06	10.36
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	—	10.35

(注) 1 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益	百万円	4,195	3,930
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	4,195	3,930
普通株式の期中平均株式数	千株	379,312	379,287
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	—	281
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8 月 3 日

株式会社七十七銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅	博	雄	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	原	透	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社七十七銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社七十七銀行及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月2日

株式会社七十七銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅	博	雄	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	原	透	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社七十七銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社七十七銀行及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月5日

【会社名】 株式会社七十七銀行

【英訳名】 The 77 Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 氏 家 照 彦

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 仙台市青葉区中央三丁目3番20号

【縦覧に供する場所】 株式会社七十七銀行平支店
(福島県いわき市平字三丁目14番地)

株式会社七十七銀行東京支店
(東京都中央区銀座四丁目14番11号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取氏家照彦は、当行の第127期第1四半期(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。